

山本評議員が退任されました。

日頃より、当施設・事業所の運営並びにケアに対してご理解・ご協力を賜り、誠に有難うございます。

令和3年11月15日に令和3年度第2回評議員会が開催され、報告事項として、令和3年度第2回および第3回理事会の審議結果、社会福祉法人若山会理事長及び業務執行理事の職務執行状況、審議事項として社会福祉法人若山会の職員就業規則、パートタイマー就業規則、職員給与規則の変更(案)が行われ、満場一致で承認されました。当日、欠席をされましたが、社会福祉法人若山会設立当初より、理事そして若葉苑初代施設長、評議員としてご尽力をいただきました、山本政司評議員の自宅へ訪問し、感謝状を贈呈させていただきました。

山本評議員には在任中において、ご多忙のなか、長きにわたり当法人、施設運営にご協力いただきましたこと、誠にありがとうございました。

今後とも社会福祉法人としての使命を忘れることなく、職員一丸となって福祉サービスの提供を実施していきたいと思いますので、変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



※撮影時のみマスクを外しています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。